



花巻市少年センターだより

R6年3月



春休みの非行防止について

市内の学校は3月中旬から春休みに入ります。少しずつ日も長くなり陽ざしも暖かることから、子どもたちの行動範囲も広がります。

子どもたちが休み期間中、事件に巻き込まれない、交通事故に遭わないよう、地域での「ながら見守り」をお願いします。

※地域での取組み※

多くの人が「ながら見守り」を意識することで子ども達の安全・安心につながります。「気軽に」「気長に」「危険なく」見守りをお願いします！



令和5年『花巻警察署管内の不良行為少年補導状況』

不良行為少年（上記記載の行為で補導された20歳未満の者）は、31人で前年（20人）に比較し、11人増加しました。学職別では、高校生18人（前年4人）+14人が最も多く、次いで有職少年8人（前年5人）+3人、中学生4人（前年2人）+2人と増加傾向にあります。補導場所別では、カラオケボックス、路上や駐車場等が7割を占めています。

行為 年別	飲酒	喫煙	薬物乱用	粗暴行為	金品不正要求・ 金品持ち出し	性的いたずら	暴走行為	家出・無断外泊	深夜はいかい	怠学	不健全性的行為	不良交友	不健全娯楽	合計
令和5年	1	7	0	1	0	0	0	3	11	0	8	0	0	31
令和4年	1	13	0	2	0	0	0	4	0	0	0	0	0	20
増減	0	-6	0	-1	0	0	0	-1	11	0	8	0	0	11

（令和5年1年～12月）出典：花巻警察署

令和5年『花巻少年センター活動状況』

★街頭巡回活動（令和5年4月～12月）実施回数 224回
活動した補導委員数延べ 542人

★有害図書類自動販売機調査（R5年11月6日実施）
主任少年補導委員と花巻警察署、花巻市防犯協会の合同で行われた。東和町前田2台、田瀬2台が稼働していました。販売している商品は、2ヶ所ともDVDが販売されていました。岩手県では販売業者に対し、包括指定対象図書等の撤去要請をしています。

※令和6年度も感染防止対策を十分に考え、街頭補導活動（見回り巡回・補導）を実施します。

少年補導委員活動報告書より

- ・小学校の下校時間、「気をつけて帰ろう」と声をかけたら、「はい！さようなら」と返事を返してくれた。嬉しかった。
- ・ゲームコーナーでオレンジのベストを見るなり学生が「そろそろ帰ろう！」帰宅しようとしたので、「そうだね。早く帰ろう」と声をかけたら「さようなら」と言って帰った。
素敵な学生だった。





令和5年「春のあんしんネット・新学期一斉行動」実施中 (2月～5月)



内閣府では、多くの青少年が初めてスマートフォン等を手にする春の卒業・進入学の時期に関係機関と連携・協力して、スマートフォンやSNS等の安全・安心な利用のための啓発活動等の取組を集中的に展開しています。



- 1 ペアレンタルコントロール(保護者による管理)による対応の推進
- 2 効果的なフィルタリング等の利用
- 3 話し合いによる家庭内ルールづくりの促進
- 4 インターネットを適切に活用する能力の向上促進

インターネットの利用状況

※複数の機器を使用している場合もあるため(計)は、合計値が100%とならない。

内閣府 青少年のインターネット利用環境実態調査結果より

青少年(満10歳～満17歳)が98.5%インターネットを利用
学校種別でみると、高校生の98.9%、中学生の99.0%、小学生(10歳以上)の97.5%利用している。

★ 青少年のインターネットを利用している機器

自宅のパソコンや
タブレット

スマートフォン

■スマートフォン 73.4%

■学校から配布・指定されたパソコンやタブレット(GIGA端末)

■ゲーム機 63.2%

63.6%

■テレビ(地上波、BSは含まない) 56.0%

■自宅のパソコンやタブレット等 48.1%

テレビ

ゲーム機

学校から配布・指
定されたパソコン
やタブレット

★ 低年齢層の子どものインターネットの利用状況 インターネットを利用している機器

通園中(0歳～6歳) 68.1%利用

小学生(6歳～9歳) 90.9%利用

スマホ

テレビ

○テレビ(地上波、BSは含まない) 48.1%

○自宅用のパソコンやタブレット等 38.1%

○ゲーム機 32.5%

○学校から配布・指定されたパソコンやタブレット 25.6%

○スマートフォン 24.6%

学校から配布
パソコンやタ
ブレット...

自宅用パソコン
やタブレット

ゲーム機

※ スマートフォンを購入する前に ※

子どもにスマホが欲しい理由を説明させてから、保護者が心配していることをハッキリ伝える。どのようなリスクがあるのかを家族で把握し、ルールづくり(約束)をしてからスマートフォンを購入する。

- ◆子どものスマートフォンは、保護者が契約しているので、保護者から子どもにスマートフォンを貸出していることを必ず伝える。

子どもの成長にあわせ家族
で話し合いをすることで、リ
スク回避ができます！

※ いじめ問題やその他の子どものSOS ※

「24時間子どもSOSダイヤル」

TEL 0120-0-78310(なやみ言おう)

文部科学省



【お知らせ】

- 1 花巻市少年センターでは、少年に関する相談を受け付けております。
- 2 出前講座はいかがですか？ 連絡先 花巻市少年センター ☎ 41-3552
- ・市少年センターでは、インターネットやスマートフォンの利便性や落とし穴などについてわかりやすく説明いたします。開催は無料です。



《発行》

花巻市少年センター
(市民生活総合相談センター内)
電話 41-3552(直通)
FAX 41-1299